

第2回教育委員会会議録

1日 時 平成25年2月20日(水) 開会：午後 1時42分
閉会：午後 4時12分

2場 所 周南市岐山通2丁目7番地
周南市中央図書館 3階会議室

3出席委員 原田明委員長 原田洋子委員 月谷慈寛委員 池永博委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育部次長(教育政策課長) 生涯学習課長 学校教育課長

出席した者 学校給食課長 人権教育課長 中央図書館長 文化スポーツ課長
新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所主査

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

| 日程順 | 件名 |
|-----|--|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 2 | 議案第1号 平成25年度周南市教育基本方針の策定について |
| 3 | 議案第2号 周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について |
| 4 | 議案第3号 周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について |
| 5 | 議案第4号 平成24年度周南市一般会計補正予算要求について |
| 6 | 議案第5号 平成25年度周南市一般会計予算要求について |
| 7 | 議案第6号 周南市市民館(労働会館)の指定管理者の指定について |
| 8 | 議案第7号 周南市体育施設(周南市新南陽プール)の指定管理者の指定について |

委員長

それでは、ただいまから平成25年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

議事日程に従いまして進めたいと思います。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。本日の会議録署名委員は、原田洋子委員さんと池永委員さんをお願いします。

続いて、日程第2、議案第1号「平成25年度周南市教育基本方針の策定について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。教育政策課からお願いします。

教育政策課長

それでは、議案第1号、「平成25年度周南市教育基本方針の策定について」ご説明いたします。「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第1号の規定により、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることは、教育委員会の権限とされておりますことから、平成25年度周南市の教育について、議案書の1ページ及び別冊のとおり、お諮りするものでございます。

議案書の別冊の平成25年度周南市の教育をお開きいただきたいと思います。

平成25年度のサブタイトルは、平成24年度と同様に、「「不易」と「流行」の教育を求めて」といたしました。これは、周南市のまちづくりの礎を担う教育を、「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極め、効果的な教育行政を推進することを目指して参ります。

表紙をめくっていただきますと、目次にありますように、6つの基本政策があり、それぞれに、その基本政策をイメージするにふさわしいサブタイトルをつけるとともに、その基本政策を構成する3つから6つの基本施策からなる「周南市の教育」という政策体系にまとめられております。

1ページ、2ページの「平成25年度周南市教育基本方針」では、国の教育政策の動向、周南市のまちづくりにおける教育政策の役割を明確にし、教育政策全般の推進方針を定め、各政策分野別に、平成25年度における主要事業を取り上げながら、政策の目的や政策内容を明示することで、教育行政に携わる関係者が共有すべき基本方針となることを目指しております。

3ページ以降では、6つの基本政策ごとに基本施策を整理し、平成25年度の主要施策を3ページから23ページまでに展開しておりますので、各担当課長から説明させていただきます。

最初に教育政策課からご説明させていただきます。3ページから4ページをご参照ください。教育政策のサブタイトルは、「21世紀の教育環境づくり」でございます。

この目的の達成のために、第1の基本施策「教育委員会の政策推進体制の充実」として、教育委員会点検・評価制度を活用して、市民への説明責任を果たしつつ、効果的な教育行政を推進することとしております。

特に、平成25年度では、教育分野における地方分権の推進として、文化・スポーツの事業を市長部局に移管し、連携協力を強化することで、総合的な視点から効率的かつ整合的な地域振興を図って参ります。

第2の基本施策「幼・小・中学校の再編整備の推進」では、平成18年度から継続して取り組んできました小・中学校の再編整備について、地域の実情を踏まえた取り組みを継続するとともに、公立幼稚園の再編にも着手することで、子どもたちの教育環境の一層の充実に努めることとしております。

5ページの第3の基本施策「学校施設の整備充実」では、施設の耐震化や校舎等の新增改築及び施設改修に計画的に取り組むこととしております。特に、「周南市立幼稚園・学校施設耐震化計画」を着実に実施いたします。

6ページの第4の基本施策「幼稚園運営の活性化」では、学校評価と人事評価を活用して幼稚園運営の改善と教職員の資質向上に努め、生涯にわたる人間形成の基礎を培う保育を実践いたします。

以上で教育政策課についての説明を終わります。

委員長

それでは、次に生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。7ページから10ページが生涯学習課となっております。

本年度も「第2期生涯学習推進プラン」の基本理念であります「ともに学び ともに創る 未来につながるまちづくり」をサブタイトルといたしまして、6点の目標を掲げて生涯学習の推進に努めてまいります。その中で主な事業を紹介しながら、説明をさせていただきます。

まず、8ページの1点目でございますが、「学び続けることができる環境づくり」でございます。市民の誰もが、人生のいろいろな時期において、あらゆる場所で、学びたいことを自由に学ぶことのできる環境づくりを進めるための事業を展開してまいります。この中のハード面といたしまして、(仮称) 学び・交流プラザ及び櫛浜公民館・支所の整備を推進してまいります。

この内(仮称) 学び・交流プラザにつきましては、新市建設計画の21のリーディングプロジェクト及びまちづくり総合計画後期基本計画に位置づけられていた事業であり、周南市の生涯学習の拠点施設として整備するものでございます。25年度の具体的な内容としていたしましては、(仮称) 学び・交流プラザは建設工事の着手、櫛浜公民館・支所は、実施設計を行うとしております。

次に9ページの第2点目でございます、「学んだ成果がまちづくりに生かされる仕組みづくり」でございます。学んだ成果をまちづくりに生かしたいという市民のために、活動の場を確保し、まちづくりに主体的に取り組む市民や団体を支援する事業を展開してまいります。この中では、「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部事業」などを通じて、地域のボランティアが子どもの体験活動や学校の活動を支援すること、また公民館等の運営にかかわっていくような取り組みを広げていきます。

3点目は、「学びを通して支えあう地域づくり」でございます。公民館や学校を拠点にして、地域住民同士が学びあい、支えあう仕組みづくりを進める事業を展開してまいります。この中では、家庭・地域・学校が協働した教育コミュニティづくりの推進を目指して、地域ボランティアによる学校支援の活動やコミュニティスクールの取り組みへの支援をしてまいりたいと考えております。

4つ目は、「まちの活性化を担うひとづくり」でございます。まちづくりを実践する人材を発掘、育成し、その確保に向けた取り組みや環境づくりを進める事業を展開してまいります。この中では、まちを愛し、まちを創るひとの育成を目指して、地域の歴史の伝承や観光ボランティアガイドへの進展等を目的とした「周南市歴史博士検定」を継続して実施したいと考えております。

5点目は、「青少年教育の推進」でございます。「自ら考え、自ら判断し、主体的に行動する」青少年の育成を目指して事業を展開してまいります。この中では、家庭・地域・学

校の相互の連携づくりとして、「周南市放課後子どもプラン」に基づき、放課後子ども教室推進事業、放課後児童クラブ事業を引き続き推進してまいります。また、青少年に対して、体験活動やボランティア活動に関する情報提供に取り組むことによって、青少年の体験活動や社会参加の機会の充実を図りたいと考えております。

5つの目標を説明いたしましたでしたが、6つ目の「ふるさとの歴史を大切に作る仕組みづくり」につきましては、来年度から生涯学習課が担当しますが、本日は文化スポーツ課に説明をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは文化スポーツ課からお願いします。

文化スポーツ課長 文化スポーツ課でございます。

委員の皆様方、ご承知のとおり、昨年11月、平成24年第11回教育委員会定例会において、周南市の教育委員会の職務権限の特例に関する条例制定について、ご審議いただきましたが、平成25年度より、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、学校における体育に関するものを除いた「スポーツに関すること」及び、文化財の保護に関するものを除いた「文化に関すること」の事務につきましては、市長が管理し執行することになりましたので、新年度におきましては、周南市教育基本方針から文化・スポーツに関することにつきまして割愛をしております。

それでは、まず、24ページの「周南市教育委員会事務局機構図」をお開きください。平成25年4月1日からの機構図をお付けしておりますが、文化財保護業務につきましては、新年度より、生涯学習課に「文化財保護担当」を位置づけ、「ふるさとの歴史を大切に守り伝える」ことをめざし、八代のツルをはじめとする文化財の保護の充実と、活用の促進に努めるとともに、地域に根差した歴史を大切に作る市民の育成を図るものでございます。

7ページ及び10ページをお開きください。「生涯学習」の項目の6番目に文化財保護業務を「ふるさとの歴史を大切に作る仕組みづくり」と題し、位置づけしておりますが、未指定文化財の調査を行い、必要な措置を講じるなど、文化財の適切な保護を進めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供していきたいと考えております。また、国の特別天然記念物八代のナベヅルにつきましては、渡来数の増加につながる取り組みを継続して参りたいと考えております。

委員長 それでは人権教育課からお願いします。

人権教育課長 人権教育課でございます。11ページから13ページをお願いします。

人権教育課では、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」をサブタイトルといたしまして、3つの目標を掲げ、「山口県人権推進指針」及び周南市が昨年4月に策定いたしました「周南市人権行政基本方針」を踏まえて、人権教育を推進して参ります。

一つ目は、人権教育推進体制の充実でございます。市全体の人権教育の取り組みを協議する「周南市人権教育推進協議会」の充実を図ります。また、周南市人権教育推進協議会を開催し、人権教育の総合的かつ効果的な推進を図ります。学校や地域、そして企業・職場のそれぞれに協議会や連絡会がございますが、これらについても更に充実をさせ、人権教育を効果的に進めてまいりたいと思っております。

二つ目は、具体的な人権教育の推進でございます。学校や地域社会、そして企業・職場において様々な取り組みを積極的に実施及び支援してまいります。

13ページの三つ目でございますが、職員への人権研修の充実でございます。市職員、

教職員自らが高い人権意識を持ち、実践する力を身に付けるよう、研修機会の充実を図ってまいります。

以上、三つの目標を設定いたしまして事業を展開して参りたいと存じます。

人権教育課は以上でございます。

委員長

それでは学校教育課からお願いします。

学校教育課長

それでは、学校教育課の説明を行います。14ページから17ページでございます。

サブタイトルは、14ページでございますが、昨年に引き続いて「信頼と期待にこたえ、夢をかなえる学校づくり」としております。

基本施策につきましては、同じく14ページでございますように、昨年度の5施策から6施策に増やしておりますが、内容は整理統合して、全体の項目数は減らしております。昨年は5ページあったものを4ページにしております。「学校教育の活性化」「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」の3項目については昨年どおりですが、4番目の「健やかな体の育成」と5番目の「安定した生徒指導体制の確立」の項目は、昨年度の「健やかな体と安全能力の育成」という項目がございましたが、これを2つに分けたものでございます。

また、6番目の「自立や社会参加を支える特別支援教育の充実」は、昨年度は「個に応じた教育の充実」というタイトルでございましたが、これを変更したものです。

それでは、15ページから各施策についてご説明いたします。1点目は、「学校教育の活性化」についてです。平成25年度から「周南市教育研究センター」を新たに発足させ、県の研修システムを補完し、周南市独自の人材育成システムを構築することによりまして、キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上を図って参ります。特に、若年教職員の指導力の向上を図るために、学校訪問や研修会を計画的に行って参ります。

また、平成24年度4月から各小中学校一斉に導入した学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの取り組みを行っておりますが、これを一層充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。地域と共にある学校づくりが叫ばれている中、学校と地域相互の活性化につながる一層の支援を行って参ります。

2点目は、「確かな学力の育成」です。質の高い学力を保障するための授業の充実を最優先の取り組みとし、指導主事の学校担当制のメリットを生かした学校訪問による指導の徹底と、校内研修会の活性化に向けて取り組みます。特に、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、小中学校9年間の学習のつながりを強く意識した指導方法の改善に努めてまいります。

3点目は、16ページ「豊かな心の育成」についてです。道徳教育の充実を図り、人間としての生き方についての自覚を促す教育活動を推進して参ります。また、多様な体験活動を通して、豊かな情操を育んで参ります。

4点目は、「健やかな体の育成」についてです。各学校における保健・体育学習の更なる充実により、体力の向上・食育の推進に力を入れて参りたいと思います。特に、運動する子としない子の2極化の課題解決に向けて、1校1取り組みの推進を図ります。

5点目は、17ページ「安定した生徒指導体制の確立」についてです。昨年度から小中学校一斉に実施しております、毎週1回実施の生活アンケート、いわゆるいじめ・悩み等の調査が軌道にのりまして、問題の早期発見・早期対応・早期解決に大変効果があがっております。次年度も、引き続き児童生徒の心に寄り添う、きめ細やかな生徒指導の充実を努めて参ります。また、校内や通学路での事故の防止のために、各学校においては安全管

理体制、防災・安全教育の一層の充実を図る中で、教職員の危機管理能力の向上と児童生徒の危機回避能力の育成に努めて、安心安全な学校づくりに努めて参りたいと思っております。

6点目は、「自立や社会参加を支える特別支援教育の充実」についてです。特別に支援を要する児童生徒への全校体制による細やかな配慮に努めるとともに、保護者・関係機関との緊密な連携を図り、適切な就学支援を行うことによりまして、信頼される特別支援教育の充実に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

続いて学校給食課からお願いします。

学校給食課長

続きまして学校給食課でございます。18ページをお願いします。

学校給食課といたしましては、サブタイトルを「安心・安全でおいしい学校給食の提供」といたしまして、7つの柱で取り組んでまいりたいと考えております。

19ページをお願いいたします。まず1番目の「学校・家庭・地域との連携」並びに2番目の「魅力ある献立づくり」につきましては、学校・家庭・地域、または学校給食センターだけでなく、大津島や中須・須金の単独校の給食施設とも連携を図りながら、給食に対する理解を深めるとともに、給食に対する意見が反映された魅力ある献立づくりに努めて参ります。

特に、昨年9月から栗屋・住吉で開始いたしましたアレルギー対応食につきましては、本年9月から高尾におきましても開始いたすこととしておるところでございます。このアレルギー対応食につきましては、昨年12月に東京で痛ましい事故も発生しておりますので、こうしたことが起きないように、学校給食センター・学校・保護者の十分な連絡・連携の下で進めて参りたいと考えております。

また、3番目の「おいしい食材選び」につきましては、安全で良質な食材を適正な価格で調達いたしますとともに、地産池消を進めてまいりたいと考えております。特に、青果の主要11品目については、県内産食材使用率を重量比で30%を目標として取り組んで参ります。また、食材購入に充てます給食費につきましても、合併前の状況のまま、長期間にわたり見直しがなされていないことから、見直しを行ってまいります。

次に、4番目「衛生管理の徹底」ですが、安全な給食のためには、何より衛生管理の徹底が求められております。このため、食材や調理した食品の保管や運搬を適切に行ってまいるとともに、施設やこうした施設で従事する者につきましても、衛生管理や健康管理を徹底して参ります。

5番目の「給食施設の整備」につきましては、4番目の衛生管理とともに、日々確実に給食が提供できるよう日常より点検整備に努めますとともに、新しい学校給食センターの建設を進めてまいることとしております。また、こうした施設につきましては映像や写真でいろいろな機会を通じて紹介をし、学校給食についてのご理解を深めていく必要があると考えており、本年5月には市政情報番組で高尾学校給食センターを中心とした学校給食の紹介を放映する予定といたしております。

次に、6番目の「効率的な学校給食センターの運営」についてでございますが、学校給食センターの運営につきましても、無駄な支出を省いた効率的な運用を行うのは当然のことでございますが、栗屋・住吉・高尾・新南陽の4センターでは調理配送業務で民間活力を活用し、民間のノウハウを活かした効率的な運用に努めております。新しい（仮称）熊毛

学校給食センターにつきましても、民間活力を生かした運営となるよう、準備を進めて参ります。

最後に、7番目の「環境に配慮した運営」でございますが、おいしい給食の提供による食品残渣の減少、食べ残しの減少やリサイクル処理などにより、環境にも配慮した運営に努めてまいりたいと考えております。

学校給食は、以上でございます。

委員長 それでは中央図書館からお願いします。

中央図書館課長 続きます、図書館から説明させていただきます。ページは21ページからになります。

図書館といたしましては、そこにありますように「読書を育む人づくり・まちづくり」というサブタイトルの基に、4つの取り組みをいたします。

22ページの方で少し具体的にご説明いたします。まず、「資料の提供の充実」といことでございますが、周南市には5つの図書館がございますけれども、すべてネットワークで結ばれております。最近予約制度がすごく徹底しておりまして、新しい本が出るとすぐに予約が入ったりして、利用者が非常にタイムリーに新しい物事に対して、対応できるようにしております。

それからレファレンスサービスといたしましては、実際にそれぞれの図書館に来ていただき、より詳しく説明ができるように、これは職員の資質も高めていかなければなりません、そのニーズにあったレファレンスにも取り組んでいきたいと考えております。

周南市もかなり広い地域から成り立っておりますので、移動図書館のサービスは要求がございます。遠隔地に住む方々や交通弱者のために、中央図書館では週4回、新南陽でも周辺地域の4キロ以内を網羅するような移動図書館によるサービスを行っております。

それから資料の収集、情報の提供でございますが、国立国会図書館のように、あらゆる図書を集めることと違いまして、図書館というのは、そこにしかない郷土の資料を中心に集めてまいりたいと考えております。

児玉源太郎のゆかりの地でもありますし、そういうものを少しずつ集めながら貴重な資料を集めていくということにしていきたいと考えております。

読書の普及でございますが、最近特に子どもの読書離れと言いますか、そうしたことが叫ばれておりますが、3番目に書いてあります第2次周南市子ども読書推進計画がございますが、第1次が平成20年から24年の5ヵ年でありましたが、この5年間の検証を平成25年に行いまして、26年から第2次の読書推進計画をたてる予定でございます。まず、その5年間の検証をしっかりと、関係部署と調整しながら策定してまいりたいと考えております。

それから子どもの読書活動の推進といたしまして、最近、家読コンテストというものがありまして、同じ本を親子で全部読み回して感想を述べるという、家読コンテストというものを昨年来からやっていますが、今年は学校単位で取り組んでいただいて、500とか600とかコンテストに出していただくということがございました。これをよりしっかり進めて、親から子どもへ伝えていくという、読書習慣を付けていくというような仕組みを作ってまいりたいと考えております。

次に、23ページになりますが、現在での学校との連携といたしましては、図書館見学はもとより、中学生による体験学習、それから図書館といたしましては、図書館司書養成講座という半年ぐらいかけて、子どもたちに図書館の仕組みなり、本の選び方等を研修す

るような講座も開いています。ますます学校との連携が必要と考えています。

5番目に図書館職員の資質の向上でございますが、先ほどのレファレンスにありますように、本当に専門的なことを調べられる方をありますので、そうした方にきちんと応えていけるように、周南市には60万冊の図書があるわけですから、これを有効に使いながら利用者のニーズに応えるような、資質の向上を図っていかなければいけないと考えております。

最後に、広報活動でございますが、実はいま1階と2階でやっておりますが、友好都市関係を結んでいます鹿児島県の出水市との図書館コラボ展示会ということで、周南市の展示物は、いま出水市のほうに行っており、出水市で展示していただき周南市のことを知ってもらう。出水市の展示については、現在この図書館で行っております、ここの1階・2階で展示させていただき、出水市のことを知ってもらうという、そうしたコラボを行っております。あと、もちろん市役所内においても、国際交流や消費生活だとか随時行っておりますので、これを進めていきたいと考えております。

それから、後ほどご説明しますが、最近、図書館と音楽ということを含めまして、今まで来られなかった方に図書館に来ていただくということがあって、11月にチェロと物語の奏で、2月14日にはクラシックコンサートと名を打ちまして、それに関する図書を用意させていただき音楽会をさせていただきました。80名くらいの方に来ていただき、叱られるかと思いましたが、大変喜んでいただいたところでございますが、また気をよくして続けていきたいと考えております。

以上、説明を終わります。

委員長 各課の皆さんありがとうございました。それでは質問なりご意見はございませんか。

池永委員 それぞれ、人材育成的なことがたくさん記載されていますが、まず6ページの幼稚園のところにも、5番目に教職員の資質向上と人材育成というのがあります。それから、9ページでは、一番下のまちを造る人の育成のところの、アで社会教育主事研修に市の職員を派遣し、これも人材育成ということがあと出てきます。それからもう一つ、学校教育のところ、周南市教育研究センターの関係です。15ページの最初に出ていますが、これも人材育成を謳っておられますが、わかる範囲でそれぞれのこの人材育成について、もう少し具体的なことがあるのかどうか教えていただければと思います。

委員長 各課ごとに、人材育成の具体的な面を説明していただければということで、まず6ページの幼稚園関係からお願いします。

教育政策課長 いま幼稚園の方では、教職員で作っています研修会というのがございまして、これについては、年間を通して一つの目的をもって研修に取り組んでいこうということで、これは、実質的な取り組みというような形で、展開を進めています。それと、ここに取り上げておりますもので言いますと、実際の資質の向上というものは、毎日の保育の現場と言いますか、その中でしっかり園長が職員を見る、或いは年間を通してのそれぞれの職員さんの目標のようなものを、しっかり園長も認識する、それぞれの職員も認識するという中で、実際の保育を通してという中で、資質の向上を図っていくということが、具体的なものとしては、そうしたことが中心になろうかと思えます。

委員長 それでは、続いて9ページの生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課でございますが、社会教育主事の関係でございますが、これにつきましては、合併後に合併前の2市2町から引き続きで、それぞれ一人ずつ県から派遣の社会教育主事

の配置がございました。これが、県の予算的な都合もございまして、順次1名ずつ減員と
なっています。現在3名でございますが、来年度は2名になる予定でございます。

これに対しまして、私どもといたしましては、自前の社会教育主事の配置が望まれてお
りますので、何れ各市町に1名しか配置されませんので、そうしたことで自前の社会教育
主事を育成しまして、広い視野ももった職員の配置をして対応していきたいといったこと
で取り組んでいくこととしております。

委員長 それでは、続いて15ページに関わるところで、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 学校教育課でございます。周南市教育研究センターについてご説明いたします。これは
建物としてハードのものを造るというものではございません。教育の研修機能を持たせた
組織であるというように考えていただけたらと思います。嘱託職員を1名雇用いたしまし
て、研修推進の中核にあたっていただくということを考えております。それに充て指導主
事、それから市内に学力向上推進教員がおりますので、そうした方々にも協力いただきま
して、採用から3年目から5年目にするかも知れませんが、若手の教員がたくさんおりま
すので、そうした若手を対象に授業研究会であるとか講演会とか、校内研修に出て行くこ
とという形で、実践力といいます授業を行う力の向上を中心に、研修会を行うというこ
とです。

それから、自主的な研修会も小学校・中学校それぞれに若手を中心に、校長先生方がお
世話をしながらやっておられますので、そうした自主的な研修会にも支援をしていくとい
うことも考えております。主に学力の向上を目指したことでありますが、その他道徳にも力を入
れていかなければいけないということで、調査研究機関でございますので、道徳教育のあ
り方であるとか、それから特別支援教育のあり方、コミュニティスクールの推進のあり方
といったことも、研究を中に入れてやっていけたらと考えております。以上でございます。

委員長 他にございませんか。

月谷委員 それでは、7ページの4番もしくは9ページの4番ですが、ことば・表現としてのこと
です。仕組みづくりとか地域づくりという表現では、特に何も感じなのですが、人づくり、
人をつくりという表現に、私個人は少し違和感を覚えたということです。他のところでは
人材育成とか、下の大きな項目でなく小さな項目の中では、人の育成と出てくるのですが、
表題として人づくりと出てくるこのことばに、ちょっと私個人は違和感を感じたというこ
とです。

生涯学習課長 いろいろ気持ちとして、何々づくりといったことで揃えてところがありますので、改め
て考えさせていただきます。

教育長 人づくり財団という組織があつて、県はこれを使っています。

委員長 他にございませんか。

池永委員 10ページですが、今年が日本ジャンボリーの開催が阿知須であります。何か市とし
て、これに関わっていく計画があれば教えてください。

それとその下の文化財関係の4つ施設があるとありますが、山田家本屋はわかりますが、
他の施設は何ですか。

生涯学習課長 日本ジャンボリーに関しましては、本年の8月に阿知須で開催されます日本ジャンボリ
ーに、全国あるいは海外からの参加を含めて、1万5,500人のスカウトが集まられる
という予定になっておりまして、本市には240名のスカウトの方が、海外の方を含めて
おみえになります。市内の小・中学校3校程度に訪問されます。そして、企業の出光・ト

クヤマ・山口放送の各企業の視察ということも予定をされています。これは1日でございます。それに対しまして、予算的には僅かですが11万8,000円の予算を計上しております。

委員長 施設の方はどうですか。

文化スポーツ課長 文化財関係の関連4施設でございますが、新南陽の福川にあります新南陽民族資料展示室、それから鹿野の図書館の2階にあります鹿野民族資料展示室、それから熊毛の図書館に併設されております熊毛歴史展示室、それに湯野にあります県の指定文化財でございます山田家本屋の以上4施設でございます。

委員長 よろしいでしょうか。他にはございませんか。それでは、私からの気付きですが、まず12ページ人権教育の関係で、これは句読点のことですが、読んでいきまして一番下から(3)のアの文書が途中で点がございませんで、どこかに点を打っていただくと読みやすいのではなからうかと思っておりますので、ご検討をお願いします。

人権教育課長 検討いたします。

委員長 それから、これはお尋ねですが、15ページの学校教育課の関係になりますが、1の(4)のイに周南市の水準と括弧書きで書いてありますが、この周南市の水準とはどういうことで捉えたらいいでしょうか。

学校教育課長 これは、学習と生徒指導に関わって、割と細かな項目を立てまして、ここまではどの学校もこのレベルまでに取り組みとして到達してほしいということで、項目を各学校に示しております。ペーパーで示したものを学校へ配っております。それを周南市の水準として、示しておるところでございます。

委員長 各先生方は、これをご覧になれば、あれだなということがわかりますね。

それと学校給食の内容で、用語の整合性ですが、18ページの4番の(1)の食材の衛生管理という見出しと、20ページの一番上の4で衛生管理の徹底というところの(1)の方には、食材を持つ食品となっております。

学校教育課長 18ページの訂正を漏らしております。

委員長 18ページに食品を入れていただくのがよろしいですね。

というところで、ことばなどを付け加えていただきたいと思っております。

それでは、議案第1号を決定します。

続いて日程第3、議案第2号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、2ページの議案第2号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号に基づくものでございます。

平成25年4月1日より開校する鼓南小学校の通学区の設定、現在、休校になっている学校の通学区を休校の期間中は、統合先の学校へ変更するものでございます。

これにより、休校中の通学区に居住する児童生徒の指定校変更の手続きが不要となります。以上でご説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第2号を決定します。

続いて日程第4、議案第3号「周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

7ページの議案第3号「周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号に基づくものでございます。

就学援助を受けながら、給食費等を滞納する保護者がおりまして、催告しても払う意志のないケースがあります。本来、就学援助は、給食費、学用品、校外活動費、修学旅行費等について援助する目的で支払っているものでございます。残念ながら、この制度の趣旨を理解せずに滞納するケースがあることから、そういった場合には学校長へ直接支払う、条例第7条に定める現物給付を行うことができるように規則改正を行おうとするものです。この改正で、就学援助を受けながら給食費を滞納することの解消が見込めることとなります。

以上でご説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長

何か質問がございますか。

月谷委員

未納している割合パーセンテージや件数は、何か把握されていますか。

学校教育課長

現在、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

学校給食課長

給食費につきましては、23年度の就学援助対象者での未納額は、約15万円程度でございます。件数については、資料を持ち合わせておりません。

月谷委員

就学支援でない未納というのは、どのくらいありますか。

学校給食課長

23年度総額では、140万円程度ございまして、その後入っておりまして、現状で100万円程度の未納がございます。

池永委員

他市と比べてどのような割合で、高いでしょうか低いでしょうか。

学校給食課長

明確に他市と比べたものはございませんが、大体同様であると聞いております。

委員長

よろしいでしょうか。それでは、議案第3号を決定します。

続いて日程第5、議案第4号「平成24年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第4号「平成24年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第13号の規定により、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることにつきましては、教育委員会の権限とされておりまことから、議案書の12ページから20ページのとおりお諮りするものでございます。

今回の補正予算は、歳入予算が400,767千円を、歳出予算が614,913千円をそれぞれ増額するものでございます。

それでは、歳出予算からご説明いたします。議案書の14ページをお開きください。

まず、「民生費」・「学童保育費」の児童クラブ事業費、3,802千円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、「教育費」でございますが、「事務局費」の退職手当130,855千円は、退職者の確

定に伴うものでございます。

次に、奨学金貸付基金事業費 2,669 千円は、ふるさと周南応援寄付金及び基金利子の確定に伴う基金への繰出金の増額でございます。

次に、「教育指導費」の学校文化体育関係経費の 105 千円の増額、それから学校教育支援員活用促進事業費の 20,722 千円の減額、それから大津島ふれ愛スクール事業費の 1,440 千円の減額は、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

次に、「小学校建設費」の小学校耐震化事業費 43,509 千円の減額は、事業費確定に伴うものでございます。

次に、小学校耐震化事業費（緊急経済対策関連）167,160 千円は、国の緊急経済対策に伴い平成 25 年度実施事業を前倒しするもので、校舎 7 棟、体育館 8 棟の耐震補強計画・実施設計経費でございます。

次に、「中学校管理費」の中学校運営費の 1,200 千円は、電気使用料が不足するため増額でございます。

次に、中学校嘱託教職員費の 1,976 千円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、「中学校建設費」の桜田中学校屋体建設事業費 7,346 千円の減額、菊川中学校屋体建設事業費の 19,585 千円の減額、それから菊川中学校プール建設事業費の 17,183 千円の減額、それから菊川中学校校舎建設事業費の 10,616 千円の減額、それから富田中学校敷地整備事業費の 940 千円の減額、それから熊毛中学校屋体建設事業費の 5,889 千円の減額、それから各中学校改修事業費の 1,365 千円の減額、それから中学校太陽光発電設備整備事業費の 993 千円の減額、それから中学校耐震化事業費の 37,580 千円の減額は、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

次に、中学校耐震化事業費（緊急経済対策関連）の 39,952 千円は、国の緊急経済対策に伴い平成 25 年度実施事業を前倒しするもので、校舎 3 棟、体育館 1 棟の耐震補強計画・実施設計経費でございます。

次に、「幼稚園建設費」の幼稚園耐震化事業費（緊急経済対策関連）14,782 千円は、国の緊急経済対策に伴い平成 25 年度実施事業を前倒しするもので、園舎 2 棟の耐震補強計画・実施設計経費でございます。

次に、「公民館費」の公民館施設改修事業費（緊急経済対策関連）6,541 千円は、国の緊急経済対策に伴い平成 25 年度実施事業を前倒しするもので、公民館 3 館の第二次耐震診断経費でございます。

次に、「社会教育施設費」の（仮称）学び・交流プラザ整備事業費の 2,400 千円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、「学校給食費」の（仮称）熊毛学校給食センター建設事業費 426,995 千円は、国の経済危機対応・地域活性化予備費に対応して、平成 25 年度実施事業のⅡ期工事を前倒しするものでございます。

以上で歳出予算の説明を終わります。

それでは、前に戻って、12、13 ページをお開きください。歳入予算をご説明いたします。

「国庫支出金」、「県支出金」、「市債」、「財産収入」及び「諸収入」でございますが、いずれも事業費の確定、或いは新規予算を計上する事業に伴う財源の調整でございます。歳

入予算につきましては以上でございます。

次に、19ページの「繰越明許費」でございます。その内訳は、全額を平成25年度に繰り越して事業を実施する国の緊急経済対策関連の耐震化の4事業、合わせて228,435千円でございます。そのほかにつきましては、年度内の事業完了が難しい事業ということで9事業、金額で1,183,285千円、合わせて1,411,720千円を繰越明許費として次年度に繰り越すものでございます。

最後に、20ページの「債務負担行為」でございます。追加の4件は、菊川小学校屋体耐震化事業で限度額が179,372千円、それから周陽小学校屋体耐震化事業、限度額162,850千円でございますが、これは平成25年度実施事業で早期に契約事務に着手することで、平成25年度内に事業完了するために、十分な工期を確保するためのものでございます。

また、「周南市市民館（労働会館）」指定管理料、限度額55,237千円、それから「周南市体育施設（新南陽プール）」指定管理料、限度額6,765千円は、非公募の指定管理料で、平成25年度の事業について、平成24年度中に契約事務を行うためのものでございます。

また、廃止の（仮称）熊毛学校給食センター建設事業費、限度額426,995千円は、平成25年度事業を前倒しすることに伴って、債務負担行為を廃止するものでございます。

以上で議案第4号についての説明を終わります。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第4号を決定します。続いて日程第6、議案第5号「平成25年度周南市一般会計予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案書の21ページをお願いします。提案理由につきましては、前号と同様でございます。

最初に、教育政策課から教育委員会予算に係る総括的な事項について、議案書の23ページ、24ページでご説明いたします。

24ページにつきましては、いま差し替えの方をご覧いただきたいと思います。

23ページの「一般会計比較」をご覧ください。市の予算は64,438,000千円と前年度比0.1%増のとなる中で、教育費予算は7,763,969千円と473,796千円増えて構成比で12.0%、前年度比で6.5%の増加となっております。

次に、24ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育費予算内での増減では、社会教育費が633,609千円41.42%の増で目立っておりますが、小学校費、中学校費では耐震化事業費予算を二か年に振り分けて計上いたしておりましたが、本年度より平成26年度に工事完了となるものについては、債務負担行為により25年度内に契約のみを完了して、工事への着手、建設完了につきましては、平成26年度に歳出予算を一括して計上する方法に変更いたしました関係で、耐震化事業費分については前年度と比べ減額となっております。そうした中でも、小学校管理費、中学校管理費では、消防設備点検等での指摘事項への法で定められたものについて対応の予算を充実するなど、安心・安全への目配りもされた予算となっております。

充実いたしました社会教育費につきましては、（仮称）学び交流プラザに建設着手しますほか、文化・スポーツの事業が市長部局に移管されることに伴いまして、目のところで「市民館・文化会館費」、「美術博物館費」、「郷土美術資料館費」を廃止しております。それに伴いまして、「回天記念館費」、「文化振興費」、「文化施設費」が新たに新設されてい

るところでございます。

また、平成24年度の国の緊急経済対策への対応の成果ということで、地域の元気臨時交付金という補助金が国からいただけるわけですが、それを活用して主要な施設の整備に努めることとしております。社会教育費では、文化会館、美術博物館、或いは新南陽ふれあいセンターなどで、合わせて536,016千円を確保しております。

また、保健体育費では、総合スポーツセンター、鹿野総合体育館につきまして、合わせて167,669千円の施設整備費を計上しているところでございます。

それでは、これから課ごとの主要な事業についての説明に入らせていただきます。

最初に教育政策課からでございますが、25ページをお願いします。

小中学校再編整備推進事業1,411千円は、小中学校の適正な規模を確保することで教育環境の充実に努めて参ります。

次に、私学等助成事業5,368千円は、学校法人山口県桜ヶ丘学園及び、学校法人徳山教育財団の運営費の一部を補助することで私学運営の振興を図るものでございます。

奨学金貸付基金事業595千円では、経済的な理由による就学困難者の就学支援に努めて参ります。

小学校耐震化事業700,661千円は、遠石小学校ほか校舎5棟、菊川小学校及び周陽小学校の体育館の耐震改修工事を実施するものでございます。

それから、26ページの桜田中学校屋体建設事業223,284千円は、2か年事業のⅡ期工事分で新しい体育館を建設するものでございます。

次に、菊川中学校校舎建設事業95,508千円は、特別教室棟を旧体育館跡地に2か年事業で建設するⅠ期工事分を計上しております。

また、熊毛中学校屋体建設事業173,819千円は、2か年事業で新しい体育館を建設するⅠ期工事分を計上しております。

次に、中学校耐震化事業285,559千円は、富田中学校、熊毛中学校の校舎の耐震改修工事を実施するものでございます。

次に、幼稚園運営費の58,092千円及び園児教職員健康管理費10,331千円は、公立幼稚園14園の適正な管理運営により、私立幼稚園との適切な役割分担のもとで、幼児教育の充実に努めて参ります。

次に、幼児ことばの教室運営費7,505千円は、周南市全体のことばに課題をかかえる幼児・保護者に対して、通級指導等の支援を行うことで、個に応じた望ましい育成に努めて参ります。

最後に、私立幼稚園就園奨励事業256,635千円は、周南市が独自に実施しております所得制限のない私立幼稚園園児保護者補助金99,785千円と、国制度で所得状況に応じて補助する私立幼稚園就園奨励費156,850千円とがございます。いずれも、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正と私立幼稚園の振興を目的とするものでございます。

以上で、教育政策課の予算についての説明を終わります。

委員長

続いて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課でございます。それでは27ページをお願いいたします。

まず「児童クラブ事業」197,658千円でございます。

学校の授業終了後や長期休業期間中に、保護者が仕事や病気などにより、家庭での保育ができない家庭の小学校4年生までの児童を対象に、専用施設や小学校余裕教室、児童館

などにおいて学童保育を行うものでございます。

なお、今年度は、尚白園児童クラブを廃止し、今宿小校区児童クラブを2教室で開設いたします。これによりまして、クラブ数は36となるところでございます。

次に28ページをお願いいたします。「公民館整備事業」33,518千円でございます。

公民館は、生涯学習や地域コミュニティ活動の推進に重要な役割を果たしておりますが、建設年度も古く、老朽化が進んでいる櫛浜公民館・支所の建て替えに向けて実施設計及び地質調査・測量を行う予定としておるところでございます。

次に（仮称）「学び・交流プラザ整備事業」393,836千円でございます。

これは、周南市の生涯学習の拠点施設として整備するもので、現在、既存施設の解体工事が順調に進んでいるところでございます。

今年度は、いよいよ建設工事に着手いたしまして、平成27年4月のオープンを目指すこととしておるところでございます。

以上が生涯学習課の主な事業、予算でございます。

委員長

次に、人権教育課からお願いします。

人権教育課長

それでは、人権教育課の予算についてご説明いたします。

人権教育研修事業ですが、予算額は2,134千円でございます。事業内容につきましては、「学校・地域等における人権教育講演会及び研修会の開催」及び「指導者研修会の開催」でございます。学校（幼稚園も含む）、地域、企業・職場においてそれぞれのニーズにあった人権教育講演会や研修会を実施いたします。講演会の参加人数8,000人を目標としています。また、学校の自主的な人権教育活動を支援します。指導者研修については、人権教育の推進を担うリーダーの養成とその資質の向上を図るもので、25年度はフィールドワークなど3回開催する予定でございます。

次に、人権教育講座運営事業です。予算額は491千円でございます。「公民館での人権教育講座の開催」は、市民を対象に市内の公民館等の施設で、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座を実施するものでございます。25年度は17会場400人以上を対象に予定しています。

次に、人権教育推進組織運営事業費でございますが、予算額864千円です。周南市の人権教育の取組などを協議する「周南市人権教育推進協議会」を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進します。また市内10ブロック人権教育推進協議会の活動を支援し、ブロック協議会相互の連絡調整を図るための連絡協議会も年2回開催いたします。

25年度も「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」をめざして、人権教育に取り組んで参ります。

以上でございます。

委員長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

学校教育課の予算についてご説明いたします。29ページをご覧ください。

一番上の段ですがございますが、「適応指導教室事業」です。この事業は、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対し、適応指導教室を開設し、そこでの諸活動や野外活動などにより、生活の意欲化と学校復帰を図るため、9,716千円を計上しています。くすのきラウンジの嘱託5人、あすなる熊毛の嘱託1人の報酬が主なものです。

次の、「教職員研修推進事業」ですが、先ほど重点施策で申しました「教育研究センター」の運営費・嘱託職員1人の報酬及び市内小・中教職員の研修活動の補助に5,237千円

を計上しています。

次の「学校図書館活用推進事業」につきましては、司書資格を有し、経験豊富な図書館司書を「学校図書館司書」として、8校に8人配置しまして、蔵書管理、広報活動、読書指導等の業務を行っております。また、小学校6クラス以上、中学校3クラス以上の学校図書館司書が配置されていない学校に、学校図書館指導員を週2日程度配置します。15名を30校に配置いたします。予算の20,752千円の主な内訳は、学校図書館司書の報酬と学校図書館指導員の賃金です。

次に、「生活指導推進事業」は、介助を必要とする児童生徒のいる特別支援学級に、介助員を配置します。また、補助を必要とする児童生徒のいる特別支援学級・通常学級に、生活指導員を配置するために、48,676千円を計上しています。主なものは介助員7人、生活指導員39人の賃金でございます。

次に、「コミュニティ・スクール事業」は、平成24年度から地域に開かれた学校づくりや地域の教育力の活用を推進するため、保護者・地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するための制度を、全小中学校で継続実施するもので、各学校の事業促進のための経費として、1校あたり5万円を交付し、計2,395千円を計上しております。

次に、30ページの「スクールソーシャルワーカー配置事業」につきましては、国・県市の1/3負担の新規事業として、課題のある家庭への迅速かつ適切な支援に資するために、「地域スクールソーシャルワーカー」を配置して、専門相談等を実施するための謝金1,002千円を計上しております。スクールソーシャルワーカーというのは、社会福祉士であるとか、精神保健福祉士こういう資格を持った方が相談活動や、家庭の支援を行っていくという仕事をされる方でございます。

なお、議案書には載せておりませんが、その他の4つの事業についてご説明いたします。

「魅力ある学校づくり調査研究事業」については、国立教育研究所の2年間の委託事業で、2年目の予算として年1,300千円、昨年度に比べ30万円増を計上しております。主なものは、岐陽中学校区の関係校の活動費と職員の旅費となっております。

次に、「小学校児童輸送費」でございますが、八代小学校、沼城小学校に加えて、来年度新設される鼓南小学校の遠距離通学者等の通学費補助金等10,751千円を計上しています。主なものは、スクールバス等の運転業務委託料でございます。

次に、児童・生徒・教職員の「健康管理費」につきましては、児童・生徒・教職員の健康保持、増進及び学校環境衛生の維持改善を図るために、159,357千円を計上しております。主なものは、学校医の報酬、健康診断業務委託料でございますが、昨年度、法改正により、次年度は結核対策委員会を廃止いたしますので、減額となっております。

最後に、「こころの劇場開催事業」については、予算面や運営面等の諸事情により、次年度は廃止することにしております。

その他の事業については、昨年度までと大きな変更はございません。

以上、学校教育課の説明を終わります。

委員長

次に、文化スポーツ課からお願いします。

文化スポーツ課長

文化スポーツ課でございます。30ページをお願いします。主なものを中心にご説明いたします。

一番上の段、「文化行事等開催費」でございます。第7回山口県総合芸術文化祭分野別フェスティバル開催地支援といたしまして、「山口県俳句大会」と「合唱コンクール山口

県大会」に400千円、周南文化協会が開催する「周南市民芸術文化祭」に2,500千円、市内25団体からなる周南郷土伝統芸能保存協会が実施する「郷土伝統芸能大会」に192万円、それぞれ助成するとともに、「開運!なんでも鑑定団」を開催する経費として公開番組開催業務委託料に1,077千円を計上し、いずれも、周南市誕生10周年記念事業として開催する予定でございます。

次の「美術博物館特別展覧会等開催事業」は、国内外屈指の質と量を誇る出光コレクションから、日本美術、中でも茶道具をテーマに陶磁器・絵画・書籍・工芸品などを紹介する「(仮称)出光美術館名品展」を周南市誕生10周年記念事業として開催するため、それに係る委託料15,000千円を計上しております。

また、新年度で第10回目を迎えます「しゅうなんアートナウ2013」を開催するための業務委託料390千円を計上しております。

一番下の段の「鶴保護対策事業」は、渡来数の回復対策とした保護ツル移送・放鳥事業を継続するとともに、「周南市ツル保護協議会」の運営経費やねぐら整備の委託料などに係る経費21,610千円を計上しております。

次に、31ページ中程になりますが、「スポーツ振興計画策定事業」は、平成23年度の「国のスポーツ基本法」の制定、また、平成24年度の「県のスポーツ推進計画」の策定を受け、平成25年度から26年度の2か年の策定期間を設け、本市のスポーツ振興計画の見直しを図るため、アンケート調査や分析費用に係る経費1,571千円を計上しております。

次の「我がまちスポーツ推進事業」は、山口国体の成果を一過性にするのがないよう、本市開催競技6種目を「我がまちスポーツ」として普及定着化を図るとともに、各種団体が取り組むスポーツによる地域づくり事業、おもてなし事業を支援するもので、関係経費12,340千円を計上しております。

その他、本定例会議案にはお示しをしておりますが、国の緊急経済対策に呼応して、老朽化した施設の大規模改修工事を予定しているところでございます。

本日お配りいたしました、「平成25年度周南市予算説明参考資料」の64ページをお開きください。地域の元気臨時交付金事業の一覧をお示ししております。

下から4段目の文化会館整備事業におきましては、開館以来31年目を迎えますが、空調設備の改修に227,812千円、乗用エレベーターの改修に54,783千円、地下トイレの改修に84,116千円、の総額366,711千円、美術博物館整備事業におきましては、開館18年目を迎えますが、地下室の空調設備の改修に90,244千円、体育施設整備事業におきましては、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターが、開館21年目を迎えますが、空調設備の改修に143,635千円、屋上防水工事に14,270千円、鹿野総合体育館においては、開館24年目を迎えますが、照明機器取替工事に9,764千円、の総額167,669千円を予定しております。いずれも国の財源、地域の元気臨時交付金483,000千円を充当し、実施する予定でございます。

以上で文化スポーツ課の説明を終わります。

委員長

次に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長

学校給食費の主な事項についてご説明いたします。32ページをお願いいたします。

まず、学校給食管理運営事業でございますが、7つの学校給食センターと単独校の学校給食センターのこれに係る管理運営事業費、それから平成26年4月より運用開始する

(仮称)熊毛学校給食センターの開設準備に係る経費を管理運営経費として計上いたしております。と予算額が405,372千円で、前年度比べて2,157千円の減となっております。

次に、学校給食センター施設・設備更新事業でございます。学校給食センターにつきまして、機能の維持や向上のため、施設や設備を更新する経費でございますが、15,156千円を計上いたしております。

主なものとしまして、徳山西学校給食センターの熱源でございますボイラー2基の内1基が老朽化しておりますことから、更新する経費、並びに傷みが激しいアルミ製のパン箱につきましても、平成24年から2年計画で更新を行っておりまして、平成25年度におきまして、残りについて購入し更新する予定となっております。

次に、熊毛学校給食センター建設事業でございます。これは、平成26年4月の運用開始を目指しまして、現在大河内小学校グラウンド内におきまして、建設工事に着工いたしております(仮称)熊毛学校給食センター建設に係る経費でございます。

全体で59,196千円となっております。工事につきましては、平成24年度から継続して行うものですが、平成25年度で新規に行うものとしましては、舗装やフェンス等の屋外附帯工事、食缶・食器のほか調理機器等の購入などに係る経費となっております。

なお、平成25年度建設費は、約60,000千円と少ない額となっておりますが、これは先ほど3月補正において説明がありましたが、本来平成25年度予算として、計上すべき建設工事、厨房機器、工事の監理委託料として、426,995千円を計上する予定であったものを、平成24年度の補正予算として繰上げ計上しておることから、このような状況となっております。

以上でございます。

委員長 次に、中央図書館からお願いします。

中央図書館課長 それでは、教育費の社会教育費、図書館費の予算についてご説明申し上げます。32ページ、33ページでございます。

図書館費につきましては、4事業ございまして、順をおって説明申し上げます。

まず、「図書館管理運営事業」でございますが、62,088千円でございますが、主に図書館の管理や事業などに要する経費でございます。嘱託職員の報酬、お話し会や読書講演会など、読書普及啓発のための行事開催経費として、その他施設管理のための管理経費や光熱水費などの経費でございます。

なお、嘱託職員等の人員体制につきましては、昨年24年度と同じ体制で運営する予定にしております。

次に、「図書館資料購入費」でございますが、35,342千円、これは図書や新聞、雑誌などの資料の購入に関する経費でございますが、昨年24年度と比べ、1,185千円の減額となっております。

次に、「移動図書館運営事業」につきましては、3,751千円でございますが、これはこれに係る嘱託職員の報酬及び、中央図書館では「やまびこ号」、新南陽図書館では「なかよし号」の車の定期点検や修繕費にあたるものでございます。現在、2台の移動図書館車により12コース・53ステーションの地域巡回を行っております。

最後に、「図書館システム管理運営事業」としまして、12,775千円でございますが、これは、本年25年の1月に更新しましたが、コンピューターシステムで市内5館をネットワークするコンピューターシステムでございますが、その運用にかかる経費でございます。

運用開始は、25年2月1日からで、コンピューターシステムで運用しており、向こう7年のリース契約としております。

それから、先ほど文化スポーツから話しがありましたように、図書館においても地域の元気臨時交付金を受けて、施設整備を行う予定でございます。いまこの施設の冷暖房として、中央図書館空冷ヒートポンプチラーというのがありますが、平成9年にできまして、1台が壊れまして交換しており、2台のポンプチラーあって1台は交換しましたが、もう1台を交換しておりませんで、この臨時交付金を活用させていただきまして、12,091千円の事業費をもって取替工事を行いたいと考えております。

以上でございます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第5号を決定します。それでは、ここで一旦休憩にします。

委員長 休憩前の会議を続けます。

続いて日程第7、議案第6号「周南市市民館（労働会館）の指定管理者の指定について」を議題とします。

この件について、文化スポーツ課から説明をお願いします。

文化スポーツ課長 それでは、議案第6号「周南市市民館（労働会館）の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号に基づき、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることによるものです。35ページに記載しておりますが、周南市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定に基づき、周南市市民館（労働会館）の指定管理者として、財団法人周南市文化振興財団を指定しようとするものです。

周南市市民館につきましては、市民の教育、学術、文化の向上に寄与するための施設として、現在、周南市文化振興財団に管理をお願いしており、これまでも実績のある当該財団を指定管理者として指定するものでございます。

指定の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間といたしております。

参考といたしまして、37ページに、当該財団の概要を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議ご決定の程お願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第6号を決定します。続いて日程第8、議案第7号「周南市体育施設（周南市新南陽プール）の指定管理者の指定について」を議題とします。

この件について、文化スポーツ課から説明をお願いします。

文化スポーツ課長 議案第7号「周南市体育施設（周南市新南陽プール）の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同様でございます。

39ページに記載しておりますが、周南市体育施設（周南市新南陽プール）の指定管理

者として、財団法人周南市体育協会を指定しようとするものです。

平成23年度より新南陽プールを除く周南市体育施設については、一括して5年間の指定管理を当該体育協会にお願いしておりますが、新南陽プールにつきましても、一括で管理をお願いすべき施設であると考えておりますことから、これまでも実績のある当該協会を指定管理者として指定するものでございます。

指定管理期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間といたしております。

参考といたしまして、41ページに当該協会の概要を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議ご決定の程お願いいたします。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第7号を決定します。

以上で、平成25年第2回教育委員会定例会を終了します。

署名委員

原田 洋子 委員

池永 博 委員
